

令和 5年 9月 1日

駒ヶ根市農業委員会会長 殿

<譲渡人>  
住所 駒ヶ根市赤穂1111-1  
氏名 駒ヶ根 花子

<譲受人>  
住所 駒ヶ根市赤穂2222-2  
氏名 赤穂 太郎

下記農地(採草放牧地)について

}	所有権	}	を	}	移転
	賃借権				
	使用貸借による権利				
	その他使用収益権 ( )				
	設定(期間 年間)				

したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当する内容に○を付してください。)

## 記

## 1 申請者の氏名等

申請者	氏名	年齢	職業	住所	国籍等	
						在留資格又は特別永住者
譲渡人	駒ヶ根 花子	65	農業	駒ヶ根市赤穂1111-1		
譲受人	赤穂 太郎	55	農業	駒ヶ根市赤穂2222-2	日本	

## 2 許可を受けようとする土地の所在等(土地の登記事項証明書を添付してください。)

所在・地番	地目		面積 (㎡)	対価、賃借料 の額(円) (10a当たり の額)	所有者の氏 名又は名称 (現所有者が 登記簿と異 なる場合)	所有権以外の使用収益権が 設定されている場合	
	登記簿	現況				権利の種類、 内容	権利者の氏名 又は名称
赤穂2223-1	田	田	1,000	100万円			
赤穂2224-1	畑	畑	500	80万円			

## 3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

所有権の移転(売買) 譲受人:農業経営規模を拡大するため、当地を取得したい  
譲渡人:〇〇〇〇の事情により農地の管理が困難なため、譲受人の要請に応じる。

(記載要領)

- 1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。
- 2 国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。
- 3 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 4 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

I 一般申請記載事項

**取得前の面積について  
記入してください**

<農地法第3条第2項第1号関係>

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

所有地		農地面積 (㎡)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積 (㎡)
	自作地	① <b>15,000</b>	<b>12,000</b>	<b>3,000</b>	<b>0</b>	② <b>0</b>
	貸付地					
		所在・地番		地目 登記簿 現況		面積 (㎡)
	非耕作地	<b>赤穂9999-1</b>	<b>畑</b>	<b>畑</b>	<b>200</b>	<b>山林に囲まれ、機械も入らず手が入られない</b>

所有地以外の土地		農地面積 (㎡)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積 (㎡)
	借入地	③ <b>4,000</b>	<b>2,000</b>	<b>2,000</b>	<b>0</b>	④ <b>0</b>
	貸付地					
		所在・地番		地目 登記簿 現況		面積 (㎡)
	非耕作地					

(記載要領)

- 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。  
なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第5号の括弧書きに該当する土地です。
- 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～であることから条件不利地であり、〇年間休耕中であるが、草刈り・耕起等の農地としての管理を行っている」等耕作又は養畜の事業に供することができない事情等を詳細に記載してください。

1-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有等の状況

**取得後の面積について  
記入してください**

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

	田(転作作物含む)			畑		樹園地	採草 放牧地
	水稲	そば (転作)	アスパラ	ごま	その他 野菜		
作付(予定)作物							
権利取得後の 面積(m <sup>2</sup> )	10,000	5,000	1,000	3,500	1,000		

**非耕作地は除く**

面積は、許可対象農地と現に所有権等を有する農地の計と一致

**譲受人の経営状況**

(2) 大農機具又は家畜

種類 数量	トラクター	SS	軽トラック	田植機 (乗用)	モア
	所有 確保しているもの	1		1	
リース		1		1	
所有 導入予定のもの					1
リース					
(資金繰りについて)					<b>自己資金</b>

(記載要領)

- 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、農耕用に使役する牛、馬等です。
- 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください。

(3) 農作業に従事する者

- 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況  
農作業暦 年、農業技術修学暦 年、その他 ( )

② 世帯員等その他 常時雇用している労働力(人)	現在: 1 (農作業経験の状況: <b>農作業歴10年</b> )
	増員予定: 1 (農作業経験の状況: <b>農作業歴なし</b> )
③ 臨時雇用労働力 (年間延人数)	現在: 1 (農作業経験の状況: <b>農作業歴10年</b> )
	増員予定: (農作業経験の状況: )

- ①~③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間

**50m(徒歩1分)**

<農地法第3条第2項第2号関係> (権利を取得しようとする者が農業生産法人である場合のみ記載してください。)

2 その法人の構成員等の状況 (別紙に記載し、添付してください。)

<農地法第3条第2項第3号関係>

3 信託契約の内容 (信託の引受けにより権利が取得される場合のみ記載してください。)

--

<農地法第3条第2項第4号関係> (権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。)

4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

(「世帯員等」は、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をいいます。)

(1) その行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業へ常時従事している者の氏名: **赤穂 太郎**

(2) 年齢: **55歳**

(3) 主たる職業: **農業**

(4) 権利取得者との関係: **本人**

(5) その者の農作業への従事状況(該当する期間(実績又は見込み)を「←→」で示してください。)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
耕作又は養畜の事業に必要な農作業の期間		←										→
その者が農作業に常時従事する期間		←										→

(「農作業に常時従事する期間」は、その期間農作業(耕うん、播種、施肥、刈取り等)にいつでも従事できる状態にあることをいいます。)

<農地法第3条第2項第6号関係>

7 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)

- ・取得する田の周囲は水稲作地帯であり、取得後もこれまでどおり水稲の栽培をします。
- ・地域の水利調整に参加し、取り決めに遵守します。
- ・地域の農地の利用調整に協力します。
- ・農薬の使用方法等について、地域の防除基準に従います。